

導体制を充実する。

第2項 教職員組織

1. 現状と課題

(1) 教員配置

盲、聾、養護学校(県立、市立)の教員数について、昭和51年度は盲学校54人、聾学校87人、養護学校206人、合計347人となっている。

この盲、聾、養護学校全体の教員数の推移を昭和41年度から昭和51年度までにおいてみると、年々上昇傾向にあり、特に、昭和48年度以降は急激に上昇している(図2-5-10)。

盲、聾、養護学校全体の教員数が急激に増加したのは、養護学校の新設及び学級数の増加によるものである。

次に、標準法定数に対する本県の盲、聾、養護学校教職員定数についてみたのが表2-5-13である。

この標準法定数に対する校長、教員等の充足状況は、盲学校、聾学校合わせて97.1%、養護学校92.3%、盲、聾、養護学校全体で94.2%となっている。

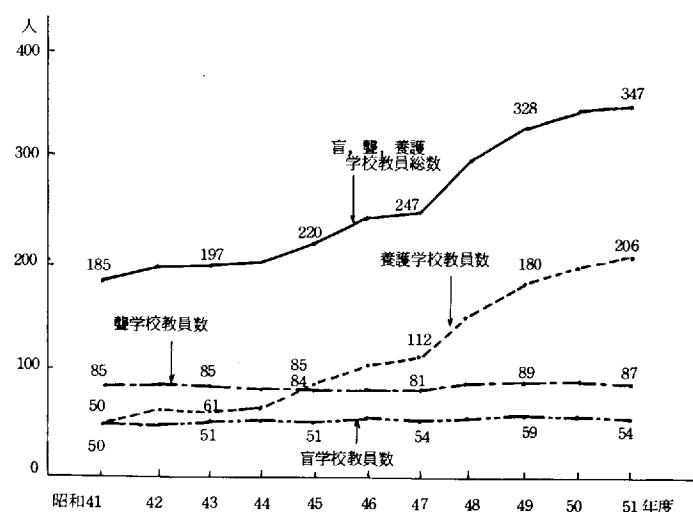
また、実習助手についてみると、盲学校、聾学校合わせた標準法定数は10人に対し、5人の配置となっている。

なお、養護学校の実習助手は、標準法定数2人に対し、条例定数には計上されず未配置となっている。

次に、盲、聾、養護学校1学級当たりの教員数の状況を昭和41年度から昭和51年度までの推移をみたのが図2-5-11である。

盲学校、聾学校、養護学校ともに、年々上昇傾向にあり、特に、盲学校、聾学校の伸びが著しく昭和51年度の1学級当たりの教員数は2人台の配置となっている。

図2-5-10 盲、聾、養護学校教員数の推移



注：1. 「学校統計要覧」(昭41～昭51)による。
2. 養護学校教員数は県立、市立を合わせた教員数である(以下の教員数も同じ)。

表2-5-13 盲、聾、養護学校教員定数
(単位：人、%)

職名	項目	条例定数		標準法定数		充足率	
		盲、聾学校	養護学校	盲、聾学校	養護学校	校長及び 教員等	実習助手
教員等	盲、聾学校	136	340	140	361	97.1	94.2
	養護学校	204		221		92.3	
実習助手	盲、聾学校	5	5	10	12	50.0	42.7
	養護学校	0		2		0	

注：1. 「高等学校教育課調査」、「義務教育課調査」(昭51)による。
2. 充足率 = (条例定数) ÷ (標準法定数) × 100